

第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 次の記述は、電波法に規定する「無線局」の定義である。 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局」とは、無線設備及び の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。

- 1 無線設備の管理を行う者
- 2 無線設備の操作の監督を行う者
- 3 無線設備を所有する者
- 4 無線設備の操作を行う者

〔2〕 電波の主搬送波の変調の型式が振幅変調で抑圧搬送波による単側波帯のもの、主搬送波を変調する信号の性質がアナログ信号である単一チャネルのものであって、伝送情報の型式が電話（音響の放送を含む。）の電波の型式を表示する記号はどれか。次のうちから選べ。

- 1 J 3 E
- 2 F 3 E
- 3 F 1 B
- 4 A 3 E

〔3〕 次の記述は、第一級海上特殊無線技士の資格を有する者が行うことができる無線設備の操作の範囲を述べたものである。電波法施行令の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

船舶局の空中線電力 の無線電話及びデジタル選択呼出装置で25,010kHz以上の周波数の電波を使用するものの通信操作（国際電気通信業務の通信のための通信操作を除く。）及びこれらの無線設備（多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作

- 1 50ワット以下
- 2 30ワット以下
- 3 20ワット以下
- 4 10ワット以下

〔4〕 総務大臣から無線従事者がその免許を取り消されることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 電波法に違反したとき。
- 2 引き続き5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
- 3 免許証を失ったとき。
- 4 日本の国籍を有しない者となったとき。

〔5〕 無線局の免許人は、その船舶局が緊急通信を行ったときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 速やかに海上保安庁の海岸局に通知する。
- 2 総務大臣に届け出るとともに無線局事項書の余白にその旨を記載する。
- 3 船舶の責任者に通報する。
- 4 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。

〔6〕 次の記述は、業務書類等の備付けについて述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

無線局には、正確な時計及び その他総務省令で定める書類を備え付けておかなければならない。ただし、総務省令で定める無線局については、これらの全部又は一部の備付けを省略することができる。

- 1 免許証
- 2 無線設備等の点検実施報告書の写し
- 3 無線局の免許の申請書の写し
- 4 無線業務日誌

第一級海上特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 一般通信方法における無線通信の原則として無線局運用規則に定める事項に該当しないものはどれか。次のうちから選べ。

- 1 無線通信を行うときは、自局の識別信号を付して、その出所を明らかにしなければならない。
- 2 無線通信は、長時間継続して行ってはならない。
- 3 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。
- 4 必要のない無線通信は、これを行ってはならない。

〔8〕 無線電話通信において、無線局は、自局に対する呼出しであることが確実でない呼出しを受信したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 他の無線局が応答しない場合は、直ちに応答する。
- 2 直ちに応答し、自局に対する呼出しであることを確かめる。
- 3 その呼出しが反復され、かつ、自局に対する呼出しであることが確実に判明するまで応答しない。
- 4 応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに「貴局名は何ですか」を使用して、直ちに応答する。

〔9〕 無線局に備え付けておかなければならない時計は、その時刻をどのように照合しておかなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 毎月1回以上協定世界時に照合する。
- 2 毎週1回以上中央標準時に照合する。
- 3 毎日1回以上中央標準時又は協定世界時に照合する。
- 4 運用開始前に中央標準時又は協定世界時に照合する。

〔10〕 遭難通信を行う場合を除き、その周波数の電波の使用は、できる限り短時間とし、かつ、1分以上にわたってはならないものはどれか。次のうちから選べ。

- 1 1 5 6 . 5 2 5 M H z
- 2 1 5 6 . 8 M H z
- 3 2 , 1 8 7 . 5 k H z
- 4 2 7 , 5 2 4 k H z

〔11〕 船舶局は、デジタル選択呼出装置を使用して送信された遭難警報を受信したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 直ちにこれをその船舶の責任者に通知する。
- 2 遅滞なく、これを海上保安庁に通報する。
- 3 直ちにこれをその船舶局の免許人に通知する。
- 4 遅滞なく、これを適当な海岸局に通報する。

〔12〕 船舶局における遭難警報又は遭難呼出し及び遭難通報の送信は、誰の命令によって行うか。無線通信規則の規定に照らし、次のうちから選べ。

- 1 船舶局の責任者の命令によってのみ行う。
- 2 できる限り、船舶の責任者の命令によって行う。
- 3 できる限り、船舶局の免許人の命令によって行う。
- 4 船舶局を有する船舶の責任者の命令によってのみ行う。